

東京都職員 I 類 B 採用試験案内

(一般方式・新方式)

I 類 B 採用試験は、22 歳～29 歳の方を対象とした採用試験です。獣医採用試験及び薬剤採用試験は、24 歳～29 歳の方を対象とした採用試験で、I 類 B 採用試験の一部として実施します（いずれも年齢は、令和5年4月1日時点の年齢です。）。

筆記試験の出題の程度は、大学卒業程度です。教養試験、論文、専門試験、口述試験を実施する「一般方式」と、教養試験、プレゼンテーション・シート作成、口述試験を実施する「新方式」とがあります。

※ I 類 A 採用試験との併願ができます。

～東京を想う心が未来をつくる力になる～

首都をフィールドとして行政を担う東京都職員は、誰もが安心して暮らし、希望と活力を持ち続けられる都市を実現するためのフロントランナーとして、道を切り拓く存在です。そのためには、変化に満ちた現場から、スピード感を持って、新しい政策を発信していかなければなりません。

東京都は、都民のために、都民に寄り添いながら、東京が直面する課題に挑んでいます。私たちと一緒に東京の未来をつくり上げていく皆さんのチャレンジを期待しています。

<東京都の求める人材像>

- ・高い志と豊かな感性を持った人材
- ・進取の気性に富み、自ら課題を見つけ、進んで行動する力を持った人材
- ・都民から信頼され、協力して仕事を進める力を持った人材
- ・困難な状況に立ち向かい、自ら道を切り拓く力を持った人材

新型コロナウイルス感染症への対応について

本試験案内の試験日・試験の方法・会場等については、感染状況により変更になる場合があります。

《主な日程》

一般方式、新方式共通

申込受付	受付期間	4月1日（金曜日）午後3時00分から 4月7日（木曜日）午後3時00分まで（受信有効）
	注意事項	・申込みは原則としてインターネットのみとなります。 ・インターネット環境及びプリンターが必要です。 ・携帯電話やスマートフォンでは申込みできません。 ・行政（一般方式）と行政（新方式）など、 複数の試験区分を申し込むことはできません。
第1次試験日	5月1日（日曜日）	《受験票発行日》 4月20日（水曜日） ※ 詳細は13ページ参照。

	一般方式	新方式
第1次合格発表日	6月8日（水曜日）	6月3日（金曜日）
第2次試験日	6月24日（金曜日）から 7月1日（金曜日）までの間で 指定する1日	6月17日（金曜日）又は 6月20日（月曜日）のうち 指定する1日
第2次合格発表日	一般方式は、第3次試験はありません。	6月30日（木曜日）
第3次試験日		7月12日（火曜日）又は 7月13日（水曜日）のうち 指定する1日
最終合格発表日	7月15日（金曜日）	7月27日（水曜日）

目次

1	試験区分及び採用予定者数等	3
2	受験資格	4
	(1) 国籍、年齢及び必要な資格・免許等	4
	(2) その他の受験資格	5
	(3) 「衛生監視」の資格要件	6
3	試験内容	7
	(1) 第1次試験	7
	(2) 第2次試験	10
	(3) 第3次試験（新方式のみ）	10
	(4) 行政（一般方式）と行政（新方式）の比較	11
4	受験上の配慮	12
	(1) 受験方法	12
	(2) 試験時間の延長	12
5	申込方法	13
6	第1次試験受験票の発行	13
	(1) 受験票の発行日	13
	(2) 受験票の入手方法	14
7	合格発表及び試験成績の通知	14
	(1) 発表日	14
	(2) 発表方法	14
	(3) 試験成績の通知	15
8	採用、主な勤務条件等及び昇任制度	15
	(1) 採用の方法及び採用の時期	15
	(2) 主な勤務条件等	15
	(3) 昇任制度	16

1 試験区分及び採用予定者数等

	職種	試験区分	採用予定者数	主な配属予定先	主な職務内容
一般方式	事務	行政 (一般方式)	360人	知事部局 交通局 水道局 下水道局 行政委員会 学校※	一般事務
	土木	土木 (一般方式)	130人	知事部局 交通局 水道局 下水道局	土木に関する計画、設計、工事監督等
	建築	建築 (一般方式)	10人	知事部局 交通局	建築に関する計画、設計、工事監督等
	機械	機械	35人	知事部局 交通局 水道局 下水道局	機械に関する計画、設計、工事監督、保守管理等
	電気	電気	33人	知事部局 交通局 水道局 下水道局	電気に関する計画、設計、工事監督、保守管理等
	環境検査	環境検査	10人	環境局 水道局 下水道局	工場排水、生活排水及び産業廃棄物の規制・指導等、浄水場等における水質検査
	林業	林業	5人	産業労働局 水道局	森林の育成・保護、水道水源林の管理運営、治山工事等の設計及び実施
	畜産	畜産	2人	産業労働局	畜産業の振興に係る指導等
	水産	水産	6人	産業労働局	水産業に係る漁業施設等の整備、試験研究等
	造園	造園	8人	建設局	公園緑地等の設計、施工監督、管理等
	心理	心理	29人	福祉保健局	福祉施設における相談業務及び心理判定・心理治療
	福祉	福祉 A	34人	福祉保健局	福祉施設等における相談業務、指導、医療福祉相談業務等
		福祉 C	1人		福祉施設等における相談業務等
	衛生監視	衛生監視	9人	福祉保健局	食品関係営業施設及び製造業等に対する立入・監視指導・収去検査、環境衛生関係営業施設(理・美容所、公衆浴場等)及び特定建築物(ビル、マンション等)に対する立入・監視指導(勤務形態は早朝・深夜業務、高所作業を含む。)、食品・感染症・環境等に係る試験検査等
	栄養士	栄養士	16人	福祉保健局 学校※	都保健所、療育センター、学校等における栄養に関する業務
	獣医	獣医	10人	福祉保健局 産業労働局	家畜飼養者に対する衛生技術指導、家畜伝染病の発生予防検査、動物取扱業に対する監視指導及び動物の保護・管理、と畜検査、食品・医薬品・感染症・環境等に係る試験検査等
薬剤	薬剤 A	1人	福祉保健局	療育センター等における調剤業務	
	薬剤 B	8人		薬局及び医薬品・毒劇物製造業等に対する立入検査・指導、シアン廃水の指導取締り(*1)、麻薬等の取締り(*2)、食品・医薬品・感染症・環境等に係る試験検査等 *1 電気メッキ工場、金属処理工場の廃水の採取・検査 *2 麻薬取締法に基づく司法警察員としての犯罪捜査を含む。	
新方式	事務	行政 (新方式)	105人	行政(一般方式)と同様です。	
	ICT	ICT (新方式)	10人	知事部局 交通局 水道局 下水道局 行政委員会	ICTに関する業務

(注) 1 配属先や職務内容により、交替制勤務や夜間勤務、島しょ勤務等の可能性があります。

2 組織改正等により、局や事業所などの名称等が変更になる場合があります。

※ 都立学校のほか、区市町村立小中学校等を含みます。

2 受験資格

「(1) 国籍、年齢及び必要な資格・免許等」及び「(2) その他の受験資格」の両方を全て満たす人が受験できます。受験資格の有無について、以下の事項をよく読んだ上で申し込んでください。

申込内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

(1) 国籍、年齢及び必要な資格・免許等

試験区分	受験資格	
	国籍・年齢	必要な資格・免許等
行政（一般方式） 土木（一般方式） 建築（一般方式） 機械 電気 環境検査 林業 畜産 水産 造園 行政（新方式） ICT（新方式）	日本国籍を有する人で、平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人	/
心理	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人（日本国籍を有しない人も受験できます。）	
福祉A 福祉C	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人（日本国籍を有しない人も受験できます。）	次のいずれかの資格 ・社会福祉士 ・精神保健福祉士 ・保育士 ・児童指導員 ・児童自立支援専門員
衛生監視	日本国籍を有する人で、平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人	6ページの「(3)「衛生監視」の資格要件」①から④までのいずれかの資格要件
栄養士	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人（日本国籍を有しない人も受験できます。）	栄養士の免許
獣医	日本国籍を有する人で、平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人	獣医師の免許
薬剤A	平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人（日本国籍を有しない人も受験できます。）	薬剤師の免許
薬剤B	日本国籍を有する人で、平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人	

- (注) 1 受験資格のうち年齢要件については、平成 13 年 4 月 2 日以降に生まれた人（薬剤 A、薬剤 B については平成 11 年 4 月 2 日以降に生まれた人）で、次のいずれかに該当する人も含みます。
- ア 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業（※ 1）した人
- イ アと同等の資格があると東京都人事委員会が認める人
- ※ 1 令和 5 年 3 月までに卒業する見込みの人を含む。
- 2 資格・免許等が必要な試験区分については、次のいずれかに該当する人が受験できます。
- ア 既に資格・免許等を持っている人
- イ 令和 5 年 3 月 31 日までに取得見込みの人（※ 2、3）
- ※ 2 社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、獣医師及び薬剤師については、令和 5 年の春までに行われる国家試験により、資格・免許等を取得する見込みの人
- ※ 3 令和 5 年 3 月 31 日時点で、国家試験合格等により資格・免許等を取得する資格があり、これを申請中の人
- 3 福祉 A、福祉 C、衛生監視、栄養士、獣医、薬剤 A 及び薬剤 B の受験資格の基礎となる資格・免許等については、**第 1 次合格発表以降に証明書等で確認**します。受験資格の基礎となる資格・免許等の証明ができない場合は、第 1 次試験合格後であっても、第 2 次試験を受験できないことがあります。
- 必要となる証明書等については、5 月 9 日（月曜日）に東京都職員採用ホームページに掲載します。

(2) その他の受験資格

次の①から③までの要件を全て満たす人が受験できます。

- ① 活字印刷文又は点字による出題に対応できる人
- ただし、福祉 C については点字による出題に対応できる人
- 行政（新方式）及び I C T（新方式）については活字印刷文による出題に対応できる人
- ② 地方公務員法第 16 条の欠格条項（※ 1）に該当しない人
- ③ 行政（新方式）及び I C T（新方式）については、申込日現在、東京都職員（※ 2）（教育公務員（※ 3）、任期付職員（※ 4）、特別職非常勤職員、会計年度任用職員及び臨時的任用職員を除く。）でない人

※ 1 地方公務員法第 16 条の欠格条項

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

- ※ 2 公益的法人等への東京都職員の派遣等に関する条例（平成 13 年東京都条例第 133 号）第 10 条に規定する団体への退職派遣者は東京都職員とみなす。
- ※ 3 教育公務員特例法施行令第 9 条第 2 項に定める教育公務員に準ずる者を含む。
- ※ 4 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に規定する任期付職員及び地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律に規定する任期付研究員をいう。

(3)「衛生監視」の資格要件

次の①から④までのいずれかの資格要件を満たす人が受験できます。

- ① 医師、歯科医師、薬剤師又は獣医師の免許を有する人（取得見込みは含まない。）
- ② 大学（短期大学を含む。）又は高等専門学校において、医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業した人（当該課程を修めて専門職大学の前期課程を修了した人を含む。）
 ※ 薬学については、4年生課程を修めて卒業した人を含みます。
 ※ 畜産学、水産学、農芸化学の課程を修めて卒業した人（当該課程を修めて専門職大学の前期課程を修了した人を含む。）については、厚生労働省の通達にある所定の科目を履修した人に限ります。下の「別表」を参照してください。
- ③ 都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設（平成27年4月1日前に厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設を含む。）において、所定の課程を修めて卒業した人
 ※ 養成施設については、出身校に問い合わせるか、厚生労働省ホームページに掲載されている「食品衛生管理者養成施設一覧」にて確認し、養成施設名、学部名、学科・専攻・課程・コース名等を正確に把握してから申し込んでください。
- ④ 大学（短期大学を含む。）又は高等専門学校において、衛生工学の課程を修めて卒業した人

(注) ②から④における卒業、修了は卒業見込み、修了見込みを含みます。

大学等での履修状況によっては、資格が取得できないこともあるので、大学等にも十分確認してから申し込んでください。

《別表》

平成16年2月27日付食安発第0227003号

「食品衛生管理者及び食品衛生監視員に係る資格要件の取扱いについて」

課 程	畜産学	水産学	農芸化学
所定の科目	(1)家畜育種学 (2)家畜品種論 (3)家畜繁殖学 (4)家畜栄養学 (5)飼料学 (6)家畜管理学 (7)家畜解剖学又は組織学 (8)家畜生理学又は生化学 (9)畜産物利用学 (10)草地利用学 (11)家畜衛生学 (12)畜産学汎論 (13)畜産経営論	(1)水産資源学 (2)漁業学 (3)水産増殖学 (4)水産物利用学 (5)水産生物学 (6)水族環境学 (7)水産生物化学	(1)土壌学 (2)植物栄養学 (3)生物化学 (4)応用微生物学 (5)栄養化学 (6)食品化学 (7)農産物利用学 (8)畜産物利用学、水産物利用学又は林産物利用学 (9)農薬化学 (10)生物有機化学
必要取得科目数	上記の13科目(相当する科目を含む。)のうち、11科目以上	上記の7科目(相当する科目を含む。)のうち、6科目以上	上記の10科目(相当する科目を含む。)のうち、8科目以上

(注) 所定の科目（相当する科目を含む。）の履修状況は、大学等に確認してください。

3 試験内容

(1) 第1次試験

ア 試験日及び試験会場

試験日	試験会場
5月1日(日曜日)	都内及び近県で実施

- (注) 1 当日の集合時間、試験会場等の詳細は、第1次試験受験票に記載してお知らせします。
 2 受験票に、写真(4cm×3cm 無帽正面向き)を貼って、試験当日にお持ちください。
 3 試験会場周辺で、有料にて合格通知等の受付を行っている場合がありますが、東京都人事委員会とは一切関係ありませんので、御注意ください。

イ 試験の内容

(ア) 一般方式

科目	試験区分	筆記試験の内容	試験時間	
教養試験	行政(一般方式)	一般教養についての五肢択一式 出題範囲の内訳は、おおむね次のとおり <知能分野> 文章理解、英文理解、判断推理、 数的処理、資料解釈、空間概念 <知識分野> 人文科学系(文化、歴史、地理)、 社会科学系(法律、政治、経済)、 自然科学系(物理、化学、生物、地学)、 社会事情	40題必須解答 24題必須解答 16題必須解答	2時間10分
	その他の試験区分(※)			
教養試験	土木(一般方式) 建築(一般方式) 機械 電気	一般教養についての五肢択一式 出題範囲の内訳は、おおむね次のとおり <知能分野> 文章理解、英文理解、判断推理、 数的処理、資料解釈、空間概念 <知識分野> 人文科学系(文化、歴史、地理)、 社会科学系(法律、政治、経済)、 自然科学系(物理、化学、生物、地学) 社会事情	40題解答 27題必須解答 14題中10題 選択解答 3題必須解答	2時間30分
論文	全試験区分 共通	課題式(解答文字数:1,000字以上1,500字程度)	1題必須解答	1時間30分
専門試験	行政(一般方式)	職務に必要な専門知識についての記述式 (出題範囲は、次ページの《別表》のとおり)	10題中3題 選択解答	2時間
	土木、建築、機械、電気 (一般方式) その他の 試験区分(※)		5題中3題 選択解答	

- (注) 1 上記試験の出題の程度は、大学卒業程度です。
 2 上記試験問題は、持ち帰ることができます。
 3 上記試験問題(著作権の関係により公開できない部分を除く。)は、5月9日(月曜日)に東京都職員採用ホームページで公開します。その際、教養試験の正答も併せて掲載します。

※ その他の試験区分とは、環境検査、林業、畜産、水産、造園、心理、福祉A、福祉C、衛生監視、栄養士、獣医、薬剤A、薬剤Bです。

《別表》専門試験の出題範囲

試験区分	専門試験の出題範囲
行政 (一般方式)	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、政治学、行政学、社会学、会计学、経営学
土木 (一般方式)	構造力学、水理学、土質工学、土木材料、測量、都市・土木計画、交通・道路工学、衛生工学、橋梁工学、河川・海岸工学、港湾工学、土木施工、技術情勢
建築 (一般方式)	建築史、都市計画、建築計画、建築環境工学、建築設備、構造力学、建築構造、建築材料、建築施工、建築法規、技術情勢
機械	物理、材料力学、熱力学、熱機関、流体力学、流体機械、機械工作、機械材料、計測・制御、管理工学、技術情勢
電気	数学、電気磁気学、電気回路、電気機器、電子回路、発送配電、計測・制御、情報・通信、電気応用、電気法規、技術情勢
環境検査	有機化学、無機化学、分析化学、物理化学、応用化学、生化学、生物学概論、生態学、微生物学
林業	林政学、森林経理学、造林学、砂防工学、森林土木学、林産一般、生物学概論
畜産	家畜繁殖学、家畜飼養学、飼料学、家畜衛生学、生物学概論、生態学、育種学
水産	水産通論、海洋学、水産資源学、水産法制、水産生物学、水産増殖学、漁業学、水産利用学、水産経済学
造園	造園原論（造園史を含む。）、造園植物（植栽を含む。）、造園工学（測量を含む。）、造園計画設計管理（自然・都市公園、都市・地方計画を含む。）、造園関連基礎（土壌肥料学、花き園芸学等）、生物学概論、生態学
心理	心理学基礎論、心理学特論、臨床心理学
福祉 A 福祉 C	社会福祉原論、社会保障論、公的扶助論、地域福祉論、心理学、社会学、法学、医学一般、老人福祉論、障害者福祉論、児童福祉論、社会福祉援助技術、介護概論
衛生監視	公衆衛生学、微生物学、食品化学、食品衛生学、有機化学、食品製造学、環境衛生学、衛生試験法、衛生工学
栄養士	公衆衛生学、解剖生理学、生化学、病理学、食品学、食品加工学、食品衛生学、栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、調理学、給食経営管理論
獣医	獣医公衆衛生学（人獣共通感染症学、食品衛生学、疫学）、獣医伝染病学、獣医薬理学、実験動物学、毒性学、獣医寄生虫学、獣医微生物学、獣医生理学、獣医生理化学、獣医解剖学、獣医病理学、獣医内科学（診断学を含む。）、獣医外科学、獣医衛生学、獣医臨床繁殖学
薬剤 A 薬剤 B	物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度・倫理、実務

(イ) 新方式

科目	試験区分	筆記試験の内容		試験時間
教養試験	行政 (新方式)	一般教養についての五肢択一式 出題範囲の内訳は、おおむね次のとおり <知能分野> 文章理解、英文理解、判断推理、 数的処理、資料解釈、空間概念 <知識分野> 人文科学系（文化、歴史、地理）、 社会科学系（法律、政治、経済）、 自然科学系（物理、化学、生物、地学）、 社会事情（都政における重要施策を含 む。）	35 題解答 30 題必須解答 10 題中 5 題 選択解答	2 時間 10 分
	ICT (新方式)	一般教養についての五肢択一式 出題範囲の内訳は、おおむね次のとおり <知能分野> 文章理解、英文理解、判断推理、 数的処理、資料解釈、空間概念 <知識分野> 情報通信技術（※）、社会事情（都政に おける重要施策を含む。）	40 題必須解答 30 題必須解答 10 題必須解答	2 時間 30 分
プレゼンテーション ・シート作成	全試験区分 共通	都政課題に関する プレゼンテーション・シート作成		1 時間 30 分

(注) 1 上記試験の出題の程度は、大学卒業程度です。

2 上記試験問題は、持ち帰ることができます。

3 上記試験問題（著作権の関係により公開できない部分を除く。）は、5月9日（月曜日）に東京都職員採用ホームページで公開します。その際、教養試験の正答も併せて掲載します。

※ 情報通信技術とは、情報通信技術全般にわたる素養及び基礎知識を問うものです。

[出題範囲] ① テクノロジーに関するもの（基礎理論、情報テクノロジー、情報セキュリティ、開発技術 等）

② マネジメントに関するもの（プロジェクトマネジメント、サービスマネジメント 等）

③ ストラテジに関するもの（システム戦略、経営戦略、関係法令 等）

ウ 第1次試験合格者の決定方法

全ての科目の成績を合わせた総合成績により決定します。

ただし、一つでも一定基準に達しない科目がある場合は、ほかの科目の成績にかかわらず不合格となります。そのため、総合成績が上位であっても不合格となる場合があります。

なお、教養試験の成績が一定基準に達しない場合は、一般方式は論文及び専門試験、新方式はプレゼンテーション・シート作成が採点されません。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、次のとおり行います。

ア 試験日及び試験会場

試験の方式	試験日	試験会場
一般方式	6月24日（金曜日）から 7月1日（金曜日）までの間で指定する1日	都内及び近県で実施
新方式	6月17日（金曜日）又は 6月20日（月曜日）のうち指定する1日	

(注) 1 試験日、集合時間、試験会場等の詳細は、第2次試験受験票に記載してお知らせします。

2 第2次試験日及び集合時間は、変更できません。

イ 試験の内容

科目	試験の方式	試験の内容
口述試験	一般方式	主として人物についての個別面接
	新方式	プレゼンテーション及び人物についての個別面接

(注) 1 事前に面接シートを作成し、第2次試験当日に提出していただきます。面接シートの様式及び作成方法等の詳細は、第1次試験の合格発表に併せて、東京都職員採用ホームページに掲載します。

2 新方式のプレゼンテーションは、第1次試験で提出されたプレゼンテーション・シートを使用して行います。プレゼンテーション・シートは、第2次試験当日にお渡しします。試験日より前にお渡しすることはできません。

ウ 第2次試験合格者（一般方式は最終合格者）の決定方法

第1次試験及び第2次試験の成績を合わせた総合成績により決定します。

ただし、第2次試験の成績が一定基準に達しない場合は、第1次試験の成績にかかわらず不合格となります。そのため、総合成績が上位であっても不合格となる場合があります。

(3) 第3次試験（新方式のみ）

第2次試験合格者に対して、次のとおり行います。

ア 試験日及び試験会場

試験日	試験会場
7月12日（火曜日）又は 7月13日（水曜日）のうち指定する1日	都内で実施

(注) 1 試験日、集合時間、試験会場等の詳細は、第3次試験受験票に記載してお知らせします。

2 第3次試験日及び集合時間は、変更できません。

イ 試験の内容

科目	試験の内容
口述試験	グループワーク及び人物についての個別面接

(注) 「行政(新方式)」のグループワークテーマ(過去3年分)及び「ICT(新方式)」のグループワークテーマ(過去2年分)は、東京都職員採用ホームページで公開しています。

ウ 第3次試験合格者(最終合格者)の決定方法

第1次試験、第2次試験及び第3次試験の成績を合わせた総合成績により決定します。

ただし、第3次試験の成績が一定基準に達しない場合は、第1次試験及び第2次試験の成績にかかわらず不合格となります。そのため、総合成績が上位であっても不合格となる場合があります。

(4) 行政(一般方式)と行政(新方式)の比較

下記のとおり、試験科目及び内容が異なります。採用後の職務の内容、配属、給与及び昇任等の取扱いに違いはありません。

	行政(一般方式)		行政(新方式)			
第1次試験	教養試験	<知能分野> 文章理解、英文理解、 判断推理、数的処理、 資料解釈、空間概念	24題 必須解答	教養試験	<知能分野> 文章理解、英文理解、 判断推理、数的処理、 資料解釈、空間概念	30題 必須解答
	〔2時間 10分〕	<知識分野> 人文科学系、社会科学系、 自然科学系、社会事情	16題 必須解答	〔2時間 10分〕	<知識分野> 人文科学系、社会科学系、 自然科学系、社会事情(都政 における重要施策を含む。)	10題中5題 選択解答
	〔論文 1時間 30分〕	課題式	1題 必須解答	プレゼン テーション シート作成	都政課題に関する プレゼンテーション・シート作成	1題 必須解答
	〔専門試験 2時間〕	職務に必要な専門知識に ついての記述式	10題中3題 選択解答	〔1時間 30分〕		
第2次試験	主として人物についての個別面接		プレゼンテーション及び人物についての個別面接			
第3次試験	(第3次試験はありません。)		グループワーク及び人物についての個別面接			

4 受験上の配慮

(1) 受験方法

次の①から④に該当する人は、第1次試験の受験方法として、「点字」、「拡大文字」又は「パソコン又はワープロ」による受験を選択できます。

これらの方法による受験を希望する場合は、**申請書の受験方法選択欄**で下表の受験方法のいずれかを選択してください。**申請書への入力がない場合は、これらの方法による受験はできません。**

試験会場等の準備のため、申し込む前に、必ず東京都人事委員会事務局試験部試験課に連絡してください。

該当者	選択できる受験方法
次の①から④に該当しない人	受験方法の選択はできません。
① 行政（新方式）、ICT（新方式）及び福祉C以外の試験区分を受験する人で、点字による受験を希望する人	点字の試験問題により、点字で解答 音声読み上げを併用しない
② 福祉Cの試験区分（点字での受験のみ。）を受験する人	音声読み上げを併用する（※）
③ 福祉C以外の試験区分を受験する人で、視覚に障害があり、身体障害者手帳等を提示できる人	拡大文字の試験問題により解答
④ 福祉C以外の試験区分を受験する人で、身体障害者手帳の交付を受けており、上肢障害又は言語及び上肢重複障害を有し、その障害の程度が1級又は2級の人（文字を書くことが困難な人に限る。）	パソコン又はワープロを使用して解答 (パソコン又はワープロ等は貸出しできません。)

障害により、受験時の配慮を希望する人は、試験会場等の準備のため、申し込む前に、必ず東京都人事委員会事務局試験部試験課に連絡してください。第2次試験及び第3次試験（新方式のみ）について配慮を希望する場合も、事前に連絡してください。

受験時の配慮とは、例えば補装具（車椅子、補聴器等）や環境調整用ヘッドホンの使用、着席位置の配慮などです。なお、最寄駅等から試験会場までの送迎は行いません。

※ 点字による受験をする人で、視覚に障害があり、身体障害者手帳等を提示できる人は、希望により、点字の補助として、音声による試験問題の読み上げを併用することが可能です。読み上げに使用するパソコン又はその他の機器類は、試験会場に御自身でお持ちください（貸出しはできません。）。希望する人は、申し込む前に、必ず東京都人事委員会事務局試験部試験課に連絡してください。試験会場等の準備及び読み上げに使用できる機器類の案内をします。また、読み上げを併用した場合でも、解答は点字で行います。

(2) 試験時間の延長

次のア、イに該当する人は、第1次試験の試験時間を延長することができます。詳しくは、東京都人事委員会事務局試験部試験課にお問い合わせください。

ア 点字の試験問題により、点字で解答する人

イ 拡大文字の試験問題により解答する人のうち、以下のいずれかの要件に該当する人

- ① 良い方の眼の矯正視力が0.15以下の人
- ② 視野狭窄等で、上記①に相当すると医学的観点から認められる人

5 申込方法

《注意事項》

- ・必ずインターネットで申込みをしてください。窓口での申込みは受け付けません。
 - ※ 東京都人事委員会がやむを得ない事情があると認めるときは、郵送での申込みを受け付けます。身体の障害等によりインターネット申込みが困難な人は東京都人事委員会事務局試験部試験課へお問い合わせください（午前9時から午後5時まで。土日祝日を除く。）。
 - なお、郵送申込みの場合、受付期間は4月1日（金曜日）から4月6日（水曜日）まで（消印有効）です。必ず簡易書留で郵送してください。4月1日（金曜日）以後にお問い合わせをいただいた場合は、郵送申込期間に間に合わない可能性がありますので御注意ください（申込受付期間の延長は行いません。）。
- ・携帯電話やスマートフォンでは申込みできません。パソコンを使用してください。
- ・申込みの際に、写真、卒業（見込）証明書、住民票、履歴書等は必要ありません。
- ・入力された個人情報、採用試験及び採用事務の目的以外には使用しません。

受付期間	4月1日（金曜日）午後3時00分から 4月7日（木曜日）午後3時00分まで（受信有効）
アドレス	○ 東京都職員採用ホームページ ※ 詳細な申込方法、東京共同電子申請・届出サービスへのリンクを掲載しています。 ○ 東京都職員採用試験（選考）インターネット申込ガイド （以下「申込ガイド」という。） ※ 詳細な申込方法を掲載しています。必ず確認してください。（4月1日公開） ○ 東京共同電子申請・届出サービス （以下「電子申請サービス」という。） ※ 直接、「電子申請サービス」にアクセスすることもできます。

- ・「申込ガイド」（手順1～6）のとおり、「電子申請サービス」から申込みをしてください。
- ・申請書の各入力項目の内容については、「申込ガイド」（受験申込み手順4のうち、「[入力・注意事項](#)」（4月1日公開））を参照してください。

- （注）1 必ず、手順のとおり申込手続きを行い、受付期間中に手順5に記載の送信までしてください。申込手続きを中断すると、申込みが完了せず、採用試験を受験することができません。また、申込手続きは時間に余裕をもって行い、送信後、申込みが完了していることを必ず確認してください。
- 2 システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。
- 3 申請者情報登録（IDの取得）の手順やパソコンの動作環境、その他システムの操作方法等については、「電子申請サービス」にアクセスして確認してください。
- 4 パスワードを忘れた場合は、「電子申請サービス」にアクセスし、申請・手続情報メニュー「パスワードを忘れた方」から再登録してください。なお、IDは、電子メールに記載しています。また、「到達番号」及び「問合せ番号」でログインすることもできます。

6 第1次試験受験票の発行

（1）受験票の発行日

4月20日（水曜日）

(2) 受験票の入手方法

「申込ガイド」(申込手順の続きで、手順7～10)のとおり、「電子申請サービス」から受験票をダウンロードし、印刷してください。

携帯電話やスマートフォンではダウンロードできません。パソコンを使用してください。

※ 受験票及び電子メールは、発行日に順次配信されます。なお、最初に配信される人と、最後に配信される人では数時間の時間差が生じる場合があります。

※ 迷惑メールフィルタ等の影響により、電子メールが届かない場合があります。電子メールが届かなくても、手順のとおり、受験票をダウンロードし、印刷してください。

(注) 4月21日(木曜日)までに受験票が配信されない場合は、4月28日(木曜日)までに東京都人事委員会事務局試験部試験課へ必ずお問い合わせください(午前9時から午後5時まで)。

7 合格発表及び試験成績の通知

(1) 発表日

	一般方式	新方式
第1次合格発表	6月8日(水曜日)	6月3日(金曜日)
第2次合格発表	一般方式は、第2次合格発表はありません。	6月30日(木曜日)
最終合格発表	7月15日(金曜日)	7月27日(水曜日)

(2) 発表方法

受験者全員に郵送で合否を通知します。

郵送事情により、到着まで数日かかる場合があります。

※ ホームページへの合格者受験番号の掲載

合格発表日から1週間程度、合格者の受験番号を東京都職員採用ホームページに掲載します。なお、郵送による通知が正式な合格発表となりますので、合否は必ず郵送された通知で確認してください。

(注) 1 電話による照会には応じません。

ただし、本人通知(郵送)が、次の日付までに届かない場合には、東京都人事委員会事務局試験部試験課へ必ずお問い合わせください。

	一般方式	新方式
第1次結果通知	6月12日(日曜日)	6月7日(火曜日)
第2次結果通知	一般方式は、第2次結果通知はありません。	7月3日(日曜日)
最終結果通知	7月19日(火曜日)	7月31日(日曜日)

2 第1次試験合格者には、第2次試験受験票を兼ねた合格通知を、新方式の第2次試験合格者には第3次試験受験票を兼ねた合格通知を、それぞれ郵送します。

3 最終合格は内定(採用)という意味ではありません。

最終合格発表後、任命権者が採用面談・受験資格の確認等を行い、その結果に基づき採用者を内定します(最終合格しても採用されない場合があります)。

詳細は下記の「8 採用、主な勤務条件等及び昇任制度」の「(1) 採用の方法及び採用の時期」を参照してください。

- 4 最終合格者には、合格通知に併せて、任命権者が実施する採用面談の日程等をお知らせする予定です。

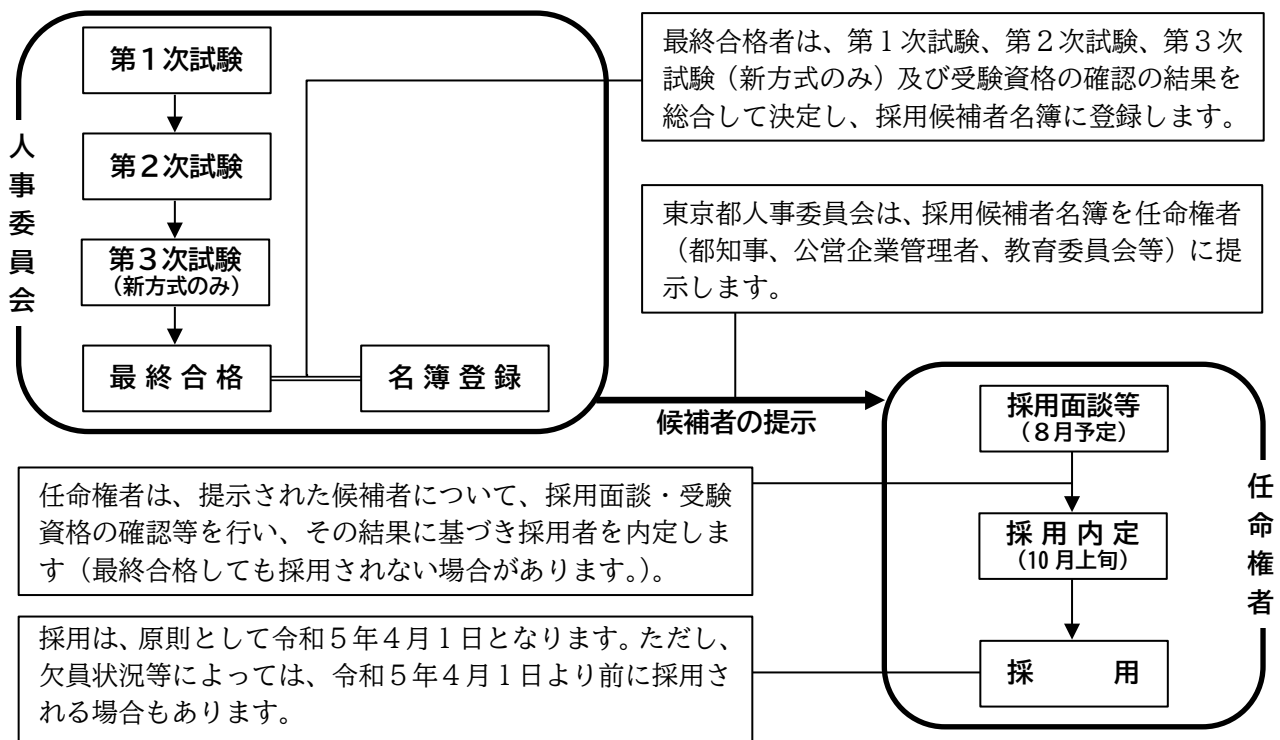
(3) 試験成績の通知

全ての科目を受験した人に対して、次のとおり試験成績をお知らせします。

対象者	通知内容	通知方法
第1次試験不合格者	第1次試験の総合得点及び順位	合格発表時の本人通知（郵送）でお知らせします。
（一般方式）第2次試験受験者 （新方式）第2次試験不合格者	第1次試験と第2次試験との総合得点及び順位	
（新方式）第3次試験受験者	第1次試験、第2次試験及び第3次試験の総合得点及び順位	

8 採用、主な勤務条件等及び昇任制度

(1) 採用の方法及び採用の時期



- (注) 1 資格・免許等を必要とする試験区分で、資格・免許等を取得できなかった場合は、採用されません。
- 2 5ページの「2 受験資格(1)(注)1ア」の資格により受験する人で、令和5年3月までに大学を卒業できなかった場合は、採用されません。
- 3 採用候補者名簿は、原則として名簿確定日から1年を経過すると失効します。

(2) 主な勤務条件等

ア 勤務時間

原則として週38時間45分、1日7時間45分

イ 給与

初任給	約 220,400 円
-----	-------------

(注) 1 この初任給は、令和4年4月1日時点の給料月額に地域手当（20%地域勤務の場合）を加えたものです。

上記の初任給については、職種により異なる場合があります。

なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

2 上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などの手当制度があります。

3 学校卒業後又は資格・免許等取得後に職歴等がある人は、一定の基準により加算される場合があります。

※ 上記のほか、職員の勤務時間、給与等の詳細は、東京都条例等により定められています。

(3) 昇任制度

東京都では、学歴等に関係なく、能力・業績主義に基づく選考（主任級職選考、管理職選考等）により昇任する仕組みになっています（日本国籍を有しない職員は、管理職選考を受験できません）。

東京都における主任とは、特に高度の知識又は経験を必要とする係員の職であり、職員の昇任選考である主任級職選考により選抜されます。

原則として、獣医及び薬剤を除く I 類 B 採用者は採用後 5 年目から、獣医及び薬剤採用者は採用後 3 年目から、主任級職選考を受験できます。

主任級職選考の合格者は、原則として翌年度から主任として任用され、主任 2 年目から管理職選考を受験できます。

東京都人事委員会事務局 試験部 試験課

Tel 03 (5320) 6952~4

E-mail S9000049 (at) section.metro.tokyo.jp

※ (at)を@に変えて送信してください。

URL <https://www.saiyou2.metro.tokyo.lg.jp>

Twitter [@to_jinjiinkai](https://twitter.com/to_jinjiinkai)